令和7年度9月補正予算について

1 一般会計

(1) 補 正 340, 373千円

(2) 補正後の予算額 80,971,491千円

◎は「主な事業」と して別紙資料に再掲

「主な内容」

- ○市民ホール管理運営事業費の増額(補正予算書20頁)
- ○ふるさと文化基金、ふるさとみどり基金の積立て(補正予算書20・22頁)
- ○過年度市税等過誤納還付金及び加算金の増額(補正予算書20頁)
- ○戸籍・住民基本台帳等管理事務費の増額(補正予算書20頁)
- ○戸籍情報システム管理運用事業費の増額(補正予算書20頁)
- ◎住民基本台帳ネットワークシステム管理運用事業費の増額(補正予算書20頁)
- ○生活保護事業費の増額(補正予算書20頁)
- ○農道・用排水路維持管理事業費の増額(補正予算書20頁)
- ○道路維持事業費及び交通安全施設充実事業費の増額(補正予算書22頁)
- ○河川・水路維持事業費の増額(補正予算書22頁)
- ◎路線バス等移動手段確保維持対策事業費の増額(補正予算書22頁)
- ◎子どもの居場所づくり事業費の増額(寄附金充当)(補正予算書22頁)

◆債務負担行為の追加

納税通知書封入封かん委託料(補正予算書6頁) 認定こども園給食調理委託料(補正予算書6頁) 軽貨物自動車借上料(補正予算書6頁) 外国語指導助手派遣委託料(補正予算書6頁)

◎STEAM教育支援委託料(補正予算書6頁)

2 広域消防事業特別会計

「主な内容」

◆繰越明許費の追加 消防車両整備事業(補正予算書10頁)

3 病院事業会計

- (1) 補 正 額 789,617千円
- (2) 補正後の予算額 37,993,931千円

「主な内容]

- ○企業債の減額(補正予算書38頁)
- ○補助金の増額(補正予算書38頁)
- ○市立病院新病院建設基金寄附金の増額(補正予算書38頁)
- ◎建設改良費の増額(継続費の変更)(補正予算書38頁)
- ○貸付金の増額(補正予算書38頁)
- ○市立病院新病院建設基金の積立て(寄附金充当)(補正予算書38頁)

4 全会計合計

- (1) 補 正 額 1,129,990千円
- (2) 補正後の予算額 220,144,276千円

9月補正予算計上の主な事業

まちづくりの目標「いのちを大切にする小田原」

(事業費:784,304千円)

多様な子どもの居場所をより気軽にご利用いただく等のため、居場所に関する情報を子どもや保護者等に効果的に発信する取組を実施する。

また、いただいたご寄附を活用し、市内で子ども食堂等を開設する方や運営する方の費用を支援する。

新病院建設事業においては、資材や労務単価の上昇を踏まえ、工事請負契約 書に基づくインフレスライド条項を適用し事業費を増額する。

事業内容

- ◎子どもの居場所づくり事業費の増額 <3,057 千円>【事業の詳細は5頁・6頁を参照】
- ◎建設改良費の増額(継続費の変更) <781,247 千円>【事業の詳細は7頁を参照】

(補正予算書22·38頁)

まちづくりの目標「未来を拓く人が育ち、地域の絆が結ばれる小田原」

事業内容

市立中学校において、外部支援を受けながら段階的に実施している「小田原版STEAM教育」について、令和8年度以降は、主権者教育の主旨を反映させたうえで実施するため、引き続き外部支援を行う。

◎STEAM教育支援委託料の計上(債務負担行為の追加) 【事業の詳細は8頁を参照】

(補正予算書6頁)

事業内

容

まちづくりの目標「安心して暮らすことができる小田原」

(事業費:42,470千円)

令和7年度以降、全国的にマイナンバーカードや電子証明書の更新需要が増加する見込みであることから、本庁窓口の業務体制の見直し及び住民窓口の取扱業務を拡大する。

また、令和5年11月から開始した路線バスの空白時間帯等を補完する移動支援のおだタク・おだチケ実証事業について、令和7年11月から令和8年3月まで引き続き実施する。

- ◎住民基本台帳ネットワークシステム管理運用事業費の増額 <6,827 千円> 【事業の詳細は9頁を参照】
- ◎路線バス等移動手段確保維持対策事業費の増額 <35,643 千円> 【事業の詳細は10頁を参照】

(補正予算書20·22頁)

子どもの居場所づくり事業

(「多様な子どもの居場所」情報発信事業)

1 目 的

子ども食堂・体験活動など「多様な子どもの居場所」が市内で多く実施される状況となったことから、居場所に関する情報を子どもや保護者、支援したい地域の方々に効果的に発信し、より身近かつ気軽な利用に繋げるとともに、安定的な運営体制の構築に繋げるため、ポータルサイトを開設するとともに、パンフレットを作成し市立小学校全児童へ配布する。

2 事業概要

(1) ポータルサイトの開設及び運営

市内の多様な子どもの居場所(エディブル・スクールヤードを含む)をマップで示すほか、居場所の開催日をカレンダーで示すなど、市内にある居場所に関する情報を当該サイトで一元化する。

(2) パンフレットの作成及び配布

居場所の所在地を記したマップや、実施団体が運営するホームページ及びSNSの二次元バーコード等を掲載したパンフレットを作成し、市立小学校全児童へ学校経由で配布するほか、おだわら子ども若者教育支援センター「はーもにい」等の関連施設に配架する。

3 予算額

2,057 千円

4 財源

こどもの居場所づくり支援体制強化事業費補助金(国1/2)

5 スケジュール

令和7年10月 委託業者の選定(プロポーザル審査)

令和7年11月 業務委託の契約締結

令和8年3月 ポータルサイトの完成・公開開始、パンフレットの完成

令和8年 4月~ パンフレットの配布及び配架

問い合わせ先

子ども若者部青少年課育成係

電話 33-1723

子どもの居場所づくり事業

(子どもの居場所づくり事業補助金)

1 目 的

学校や家庭以外の子どもが安心できる多様な居場所を確保するため、市内で子ども食堂・フードパントリー・体験活動・見守り・学習支援などを開設及び運営する団体を支援する。

2 事業概要

令和7年度当初予算において、子どもの居場所づくりに取り組む活動団体に対し、開設及び運営経費の補助を行う補助金を予算計上しているが、ライオンズクラブ国際協会330-B地区からいただいたご寄附を財源として予算を増額する。

(1) 居場所型

上限 65,000 円/年 (運営費用)

(2) 子ども食堂型及び弁当配布・フードパントリー型

上限 100,000 円/年 (開設費用)

上限 240,000 円/年 (運営費用)

3 予算額

1,000 千円

4 財源

ライオンズクラブ国際協会 330-B地区からの寄附金 1,000 千円

問い合わせ先 子ども若者部青少年課育成係 電話 33-1723

新病院建設事業(インフレスライド対応等)について

1 事業概要

新病院建設工事費について、資材や労務単価の上昇を踏まえ、工事請負契約書に基づくインフレスライド条項を適用し事業費を増額するほか、財源として県補助金の交付決定を受けたことから企業債を減額する。

2 予算額

資本的支出 建設改良費 781,247 千円 (充当財源は全額内部留保資金)

3 継続費の変更

	区分	年度	年割額 (千円)	左の財源内訳(千円)			
事業名				企業債	国県支出金	損益勘定 留保資金等	
	補正前の額	5	781, 200	781, 200			
		6	10, 333, 200	5, 079, 500	1, 553, 589	3, 700, 111	
		7	16, 228, 131	13, 888, 100	2, 400, 000	31	
		計	27, 402, 531	19, 748, 800	3, 953, 589	3, 700, 142	
	補正額	5					
新病院		6					
建設事業		7	781, 247	△108, 900	108, 934	781, 213	
		計	781, 247	△108, 900	108, 934	781, 213	
	補正後の額	5	781, 200	781, 200			
		6	10, 333, 200	5, 079, 500	1, 553, 589	3, 700, 111	
		7	17, 069, 378	13, 779, 200	2, 508, 934	781, 244	
		計	28, 183, 778	19, 639, 900	4, 062, 523	4, 481, 355	

4 増額要因

工事項目	影響の大きい主な資材・労務	変動金額 (億円)
電気設備工事	材)ケーブル、盤類、自動火災報知設備、放送設備 労)電工	2. 08
空調設備工事	材)銅管、ダクト、空調機 労)設備機械工、ダクト工、保温工	1. 66
給排水衛生設備工 事	材)消火設備、給排水ポンプ、医療ガス 労)配管工、設備機械工	1. 46
金属工事	材)壁下地材料、天井点検口 労)板金工	0. 57
昇降機設備工事	材) エレベーター・エスカレーター材料 労) 設備機械工	0. 48
その他(20項目)		1. 56
計		7.81

※変動金額は、令和7年3月時点の残工事に対して、令和6年7月(1回目スライド) ~令和7年3月(2回目スライド)の期間内における物価変動を反映した金額である。

問い合わせ先

病院管理局病院再整備課病院再整備係 電話 34-3175

STEAM教育支援委託料

1 目 的

「小田原版STEAM教育」は、郷土小田原をフィールドに、生徒が身近な地域課題と出会い、その解決のために、各教科で学んだことを統合的に働かせながら探究的・創造的な活動を行い、よりよい社会を実現しようとする資質と能力を育むものである。

2 事業概要

小田原版STEAM教育は、令和5年度から、毎年度市立中学校で数校ずつ導入支援を受け順次実施し、令和7年度に全校への導入支援を完了させた。

令和8年度以降は、主権者教育の主旨を反映させたうえで、小田原版STEAM教育を全市立中学校で実施するため、3年間の外部支援を継続して行う。

3 予算額(令和7年度債務負担行為設定)

令和7年度 0千円

令和8年度~令和10年度 7,549千円 (3年合計 22,647千円)

※支援委託の内容

外部連携支援

職員研修 等

問い合わせ先 教育部教育指導課教育研究所 電話 33-1730

住民基本台帳ネットワークシステム管理運用事業

(マイナンバーカード更新増に伴う窓口業務委託)

1 目 的

令和7年度以降、増加が見込まれるマイナンバーカードや電子証明書の更新に当たり、本庁窓口業務体制の見直しとマイナンバーカード交付窓口の増設により、増加業務に対応することで市民サービスの向上に繋げる。

2 事業概要

マイナンバーカードの交付等手続については、本庁窓口のみで対応しているものも多く、来庁者の集中による待ち時間の増加が課題となっているため、国の補助金を活用し、本庁マイナンバーカード窓口を委託化するとともに、カード交付を行っていない住民窓口での取り扱いを開始し、全窓口で対応できるようにする。

また、本庁窓口のみで行う「申請サポート」、「特急発行申請」についても、対応窓口の 増設準備を進める。

【各窓口における取扱業務】 ※ ◎は令和7年度の拡大箇所、●は令和8年度以降開始予定個所。

	本庁	ムロニエ	いずみ・ こゆるぎ	
	申請(市民が写真持参)	0	0	0
	申請サポート※職員が無料で写真撮影	0	•	•
カード申請・更新申請	特急発行申請			
	※券面記載が満欄や紛失等のときに1週間程	\circ	•	×
	度で交付が可能			
	予約制の交付	0	0	0
カード交付	予約なしの交付	0	0	0
	代理人への交付	0	×	×
電子証明書更新	本人	0	0	0
电丁证切音史机	代理人	0	×	×

3 予算額

6,827 千円

4 財源

個人番号カード交付事務費補助金(国10/10)

5 事業スケジュール

令和7年11月 委託業者の選定(プロポーザル審査)

令和8年 1月 業務委託の契約締結

令和8年3月 本庁窓口業務委託、全窓口でのカード交付の開始

問い合わせ先

市民部戸籍住民課住民異動係

電話 33-1386

路線バス等移動手段確保維持対策事業

(路線バスの空白時間帯等を補完する実証事業 (おだタク、おだチケ))

1 目 的

日中に路線バスの運行していない空白時間帯が生じている地域や、駅・バス停から離れた地域である公共交通不便地域において、地域のニーズと実情に応じた移動支援策を選定するため、引き続き、移動支援策の実証事業を行い、効果や実現可能性について検証する。

2 事業概要

第4弾までの実証結果を踏まえ、令和7年11月から次のとおり実施する。

(1) 相乗りタクシー「おだタク」

「片浦地区」(小田原駅~石名坂)でタクシー輸送を行う(新ダイヤで運行)。

		第3弾 ※R6.9月補正 (R6.11~R7.3)	第4弾 ※R7 当初 (R7.4~R7.10)	第5弾 ※R7.9月補正 (R7.11~R8.3)
お	運行地区	片浦	片浦	片浦
だ	運行日数	週2日	週 2 日	週2日
タ	利用方法	予約不要(先着順)	予約不要(先着順)	予約不要(先着順)
ク	運 賃	1便600円(乗車人数に応じて案分)		

(2) タクシー・路線バス共通助成券「おだチケ」

対象地区在住の70歳以上の運転免許証非保有者等を対象に共通助成券を配付する。

		第3弾 ※R6.9月補正	第4弾 ※R7当初	第5弾 ※R7.9月補正	
		(R6. 11∼R7. 3)	(R7. 4∼R7. 10)	(R7. 11~R8. 3)	
おだ	対象地区	前羽、下中、片浦、豊川	曽我、下曽我、国府津、 前羽、下中、片浦、豊川 (全域)、上府中(全域)、 桜井	前羽、下中、片浦、豊川	
たチケ	対象者	①70 歳以上	12-17-1	①70 歳以上 運転免許証非保有者 ②妊婦	
	助成金額	12,000 円	16,800 円	12,000 円	

3 予算額

35,643 千円

4 財源

高齢者免許返納促進対策効果実証調査受託金(補助率 9/10 ※上限 15,000 千円) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(国 10/10)

> 問い合わせ先 都市部地域交通課地域交通係 電話 33-1405